

「園芸導入事例」、「支援事業」、「研修案内」など紹介します

わたしも作ったよ!

—園芸研修会編—

○第10回阿賀野市園芸研修会を開催しました

1/21(火)、水田や水稲育苗ハウスを活用した園芸を推進するため、阿賀野市園芸研修会を農事組合法人 道賀(新発田市)で開催しました。当日は27名(農業者19名)が参加し、水田有効利用の「たまねぎ」、冬期の水稲育苗ハウスを活用した「オータムポエム」「ブロッコリー」を視察しました。また各関係機関からは「養液栽培システム」「園芸補助事業」についての紹介がありました。参加者からは「肥料、除草剤は何を使っているのか」など栽培技術に関する質問が積極的に出ていました。

経営規模：水稲 33ha、大豆 10ha、園芸 2.5ha

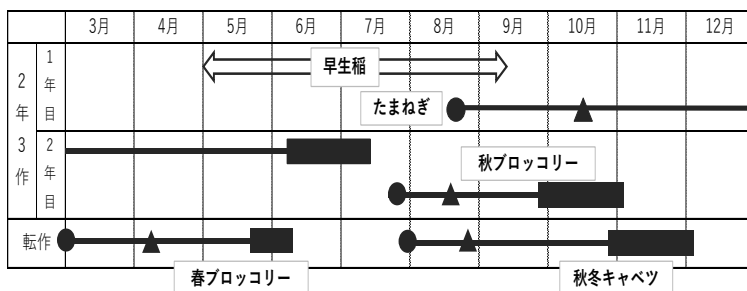
- ・H19 農事組合法人 道賀を設立
- ・H26 に冬期の就労・収入確保のため園芸を導入
- ・園芸販売額目標 1,000万円 (H29.R1 に目標達成)

「たまねぎ」

- ・水稲との労力競合が少なく、ほとんどの作業を機械で行える
- ・契約栽培で価格が安定しているため、単収を上げるほど収入が多くなる
- R1 収量 8.8 t / 10a (県指針 5t / 10a)
- ・適正な追肥・雑草管理が収量増加につながる(追肥3回、除草4回)
- ・連作障害を考慮した2年3作体系により、経営の安定化につながる
- ・排水の良い圃場を選定することが重要

○水田利用体系

●：は種、▲：定植、■：収穫



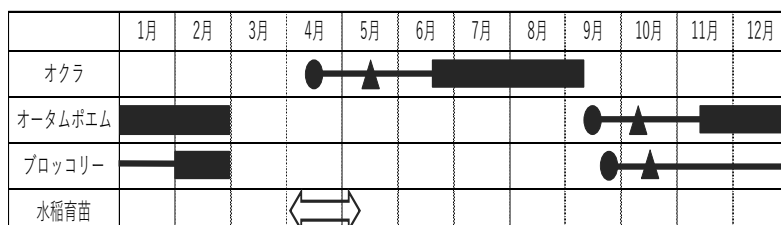
「オータムポエム」・「ブロッコリー」

- ・育苗ハウス6棟(オータムポエム4棟、ブロッコリー2棟)で栽培(種苗費コスト削減のため、各品目の育苗も行う)
- ・定植から収穫まですべて手作業(露地は一部機械を使用)
- ・低温期の栽培のため、病害虫防除が容易。暖房は不要
- ・オータムポエムは出荷調製時の花びら摘み作業に少し手間がかかる
- ・初心者は育苗ハウスを活用して園芸を始めるのが簡単で取組みやすい(特別な機械が不要)



○育苗ハウス利用体系

●：は種、▲：定植、■：収穫



今後、開催してほしい研修内容(品目・場所など)をお気軽にお寄せください。

mail: norin@city.agano.niigata.jp

(阿賀野市農林課)

◆養液栽培システム「ういず One」

JA 全農では、水稻育苗ハウスの稼働率向上や遊休ハウスの積極的活用を図るため、簡易に低コストで養液栽培を導入できるトロ箱養液栽培システムを開発し、H25 から全国で普及が進んでいます。

【特長】

- 基本的に自主施工が可能のため、他の養液栽培システムに比べ導入コストを抑えられる。
- 点滴灌水による草勢管理が容易で生育が安定する。
- 発砲スチロール箱による断熱効果で、夏期高温時期でも根域温度上昇を防ぐ。

トマト全般（大玉・中玉・ミニ）については、品種・作型を問わず栽培可能で栽培実績もあります。興味がある方はお近くの JA までお問い合わせください。

◆園芸アタック応援事業（県事業）

○園芸本格導入支援

(1) 水田活用園芸生産 ※水田高度利用（野菜+α）または二毛作が困難な品目の単作が対象

[内容]：水田を活用した園芸生産に必要な機械等の経費を支援

[対象機械]：排水対策機械、アップカットロータリ、定植機、収穫機、調製選別機械、その他園芸生産に必要な機械

[対象資材]：種苗、肥料・農薬、諸材料等（流通関連経費は除く）

(2) 水稻育苗ハウス活用園芸生産 ※水稻育苗を妨げない期間での園芸導入が対象

[内容]：水稻育苗ハウスを活用した園芸生産（隔離床栽培、ぶどうアーチ栽培）に必要な資材・設備等に係る経費を支援

（高温対策のための換気扇など、栽培環境の改善に資する設備も対象）

[対象設備・資材]：養液栽培装置、換気扇、種苗、培土、諸材料等

○事業主体

補助：農地所有適格法人、農業者の組織する団体など

機械リース：農業協同組合、民間リース会社など（借受者：認定農業者等）

初度的経費（種苗など）：農地所有適格法人、農業者の組織する団体など

○補助率

以下の支援内容以外は、1/2 以内

※（1）水田高度利用しない場合（単作のみ） 一般地域 3/10 以内、中山間地域 1/3 以内

◆園芸ハウスリニューアル事業（市事業）

・事業概要：施設園芸の定着・拡大を図るため、施設ハウス更新時に必要な経費を支援する。

・補助対象：園芸ハウス本体および附帯設備の更新に係る経費（水稻育苗兼用ハウスは対象外）

例：ハウスビニールの張替え、遮光の内張り、防風ネット等

・補助額：補助対象経費の 1/2 以内（事業費が 20 万円を超えるもので、補助限度額 50 万円）

・要件：園芸ハウスで野菜・果樹・花卉の生産・販売に取り組む農業者等。

園芸ハウスは保険に加入していること。

※修繕後の申請は補助対象外です。

★JA・普及センター・市では、さまざまな品目の栽培指導や支援を行うなど、園芸生産をサポートしています。ご興味がある方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】	○JA北蒲みなみ 営農センター（樋口・小林）	TEL62-2235
	○JAささかみ 本所営農課（石山・早川）	TEL25-7252
	○新発田農業普及指導センター（野菜）	TEL0254-26-9126
	〃（花・果樹）	TEL0254-26-9155
	○阿賀野市農林課農林振興係（直通）	TEL61-2478